

江府町規則第6号

江府町会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則の一部を
改正する規則をここに公布する。

令和6年4月1日

江府町長 白石祐治

江府町会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則の一部を改正する規則

江府町会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則（令和2年江府町規則第5号）の一部を次のように改正する。

改正後		改正前																																																																																							
<p>第4条 フルタイム会計年度任用職員となった者の号給は、別表に定める職種別基準表（以下「職種別基準表」という。）の基礎号給欄に定められているときは当該号給とし、同表の職種欄にその者に適用される区分が定められていないときは、最低の号給とする。</p> <p>2～3 略</p> <p>別表 職種別基準表（第4条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職種</th> <th colspan="2">基礎号給</th> <th colspan="2">上限</th> </tr> <tr> <th>職務の級</th> <th>号給</th> <th>職務の級</th> <th>号給</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般事務員</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>地籍調査補助員</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>国際子育て支援員</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>介護認定調査員</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>レセプト点検員</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>保育補助</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>地域学校協働活動推進員</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>	職種	基礎号給		上限		職務の級	号給	職務の級	号給	一般事務員	1	1	1	17	地籍調査補助員	1	1	1	17	国際子育て支援員	1	1	1	17	介護認定調査員	1	1	1	17	レセプト点検員	1	1	1	17	保育補助	1	1	1	17	地域学校協働活動推進員	1	1	1	17	<p>第4条 フルタイム会計年度任用職員となった者の号給は、別表に定める職種別基準表（以下「職種別基準表」という。）の基礎号給欄に定められているときは当該号給とし、同表の職種欄にその者に適用される区分が定められていないときは、最低の号給とする。</p> <p>2～3 略</p> <p>別表 職種別基準表（第4条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職種</th> <th colspan="2">基礎号給</th> <th colspan="2">上限</th> </tr> <tr> <th>職務の級</th> <th>号給</th> <th>職務の級</th> <th>号給</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般事務員</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>地籍調査補助員</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>国際子育て支援員</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>介護認定調査員</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>レセプト点検員</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>保育補助</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>地域学校協働活動推進員</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>	職種	基礎号給		上限		職務の級	号給	職務の級	号給	一般事務員	1	1	1	17	地籍調査補助員	1	1	1	17	国際子育て支援員	1	1	1	17	介護認定調査員	1	1	1	17	レセプト点検員	1	1	1	17	保育補助	1	1	1	17	地域学校協働活動推進員	1	1	1	17
職種		基礎号給		上限																																																																																					
	職務の級	号給	職務の級	号給																																																																																					
一般事務員	1	1	1	17																																																																																					
地籍調査補助員	1	1	1	17																																																																																					
国際子育て支援員	1	1	1	17																																																																																					
介護認定調査員	1	1	1	17																																																																																					
レセプト点検員	1	1	1	17																																																																																					
保育補助	1	1	1	17																																																																																					
地域学校協働活動推進員	1	1	1	17																																																																																					
職種	基礎号給		上限																																																																																						
	職務の級	号給	職務の級	号給																																																																																					
一般事務員	1	1	1	17																																																																																					
地籍調査補助員	1	1	1	17																																																																																					
国際子育て支援員	1	1	1	17																																																																																					
介護認定調査員	1	1	1	17																																																																																					
レセプト点検員	1	1	1	17																																																																																					
保育補助	1	1	1	17																																																																																					
地域学校協働活動推進員	1	1	1	17																																																																																					

保育園調理員	1	1	1	1	17
学校主事	1	1	1	1	17
学習支援員	1	1	1	1	17
放課後子ども教室安全管理員	1	1	1	1	17
コミュニティスクールディレクター	1	1	1	1	17
地域おこし協力隊員	1	13	1	1	29
ふるさと教育推進員	1	13	1	1	29
地域支援事業推進員 (有資格者)	1	5	1	1	21
福祉事務所現業員 (有資格者)	1	5	1	1	21
介護認定調査員 (有資格者)	1	5	1	1	21
図書館司書 (有資格者)	1	5	1	1	21
人権教育推進員	1	5	1	1	21
車両管理員	1	5	1	1	21
運動公園管理人	1	5	1	1	21
施設維持作業員	1	5	1	1	21
有害鳥獣実施隊員	1	5	1	1	21
有害鳥獣実施隊チーフ	2	5	2	2	21
人権文化センター所長兼明道児童館館長	1	21	1	1	37
江府町生活相談員	1	5	1	1	21
人権文化センター職員	1	1	1	1	17
保育士 (有資格者)	1	9	1	1	25
認知症地域支援推進員 (有資格者)	1	9	1	1	25
医療事務	1	1	2	2	68
歯科技工士	1	9	2	2	69

保育園調理員	1	1	1	1	17
学校主事	1	1	1	1	17
学習支援員	1	1	1	1	17
放課後子ども教室安全管理員	1	1	1	1	17
コミュニティスクールディレクター	1	1	1	1	17
地域おこし協力隊員	1	13	1	1	29
ふるさと教育推進員	1	13	1	1	29
地域支援事業推進員 (有資格者)	1	5	1	1	21
福祉事務所現業員 (有資格者)	1	5	1	1	21
介護認定調査員 (有資格者)	1	5	1	1	21
図書館司書 (有資格者)	1	5	1	1	21
人権教育推進員	1	5	1	1	21
車両管理員	1	5	1	1	21
運動公園管理人	1	5	1	1	21
施設維持作業員	1	5	1	1	21
有害鳥獣実施隊員	1	5	1	1	21
本町五丁目集会所所長兼明道児童館館長	1	5	1	1	21
江府町生活相談員	1	5	1	1	21
集会所職員	1	1	1	1	17
保育士 (有資格者)	1	9	1	1	25
認知症地域支援推進員 (有資格者)	1	9	1	1	25
医療事務	1	1	2	2	68
歯科技工士	1	9	2	2	69

歯科衛生士	1	9	2	69	歯科衛生士	1	9	2	69
准看護師	1	9	2	69	准看護師	1	9	2	69
看護師	1	13	3	54	看護師	1	13	3	54
防災・情報センター長	1	5	2	21					
図書館長	2	1	2	17					
その他町長が特に必要と認める職	1	1	3	113	その他町長が特に必要と認める職	1	1	3	113

附 則

(施行期日等)

この規則は、令和6年4月1日から施行する。